

第3回定例会一般質問

(1回目登壇)

こんにちは。維新の会、楠村信二でございます。このたび一般質問の機会を与えていただき、感謝いたします。定例会も4日目に入り、大変お疲れのこととは思いますが、先輩同僚議員におかれましては、しばらくの間、御静聴のほどよろしく願いいたします。当局におかれましては、私の意のあるところを御理解いただき、誠意ある御答弁をよろしく願います。

それでは初めに、英語教育についてですが、平成23年、学習指導要領改訂により、小学校5年生、6年生で外国語活動が必修化となりました。目標としては、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現になれ親しみながら、コミュニケーション能力の素地を養うというものであります。平成21年度、文部科学省から移行措置として始まり、平成23年度から本格実施されました。年間35時間をコミュニケーション中心の聞く、話すといった外国語授業が行われます。我が国の英語教育において、非常に大きな意味を持つ変更であります。

世界は急速にグローバル化、ボーダーレス化が進み、今や各家庭も世界につながっている時代となっています。また、環太平洋経済連携協定、TPPなどによって、今まで以上に今後、人・モノ・金が世界を行き交う時代がやってきます。我が国としても、グローバル人材の育成は急務となっており、英語の強化が欠かせないものとなっています。

しかしながら、日本人の英語力、英会話能力の低さは、客観的数値を見ても明らかです。ビジネス英語指数、BEIによる2013年の国別ランキングによると、世界で一番英語力が高いのはフィリピンで、スコアが7.95点で1位。日本はアジアの中でも最下位水準の4.29点であります。そして日本より高いスコアの国として、インド6.32点、シンガポール6.28点、マレーシア5.84点、香港5.39点、韓国5.28点、台湾5.08点、中国5.03点、タイ4.62点、ベトナム4.61点と、アジア諸国と比べても日本は低い現状があります。

そこでお伺いします。現在の日本人の英語力に対して、どのような所見を持っておられますか。

また、平成23年から始まりました外国語活動の必修化をどのように捉えていますか、お聞かせください。

現在、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会では、小学校の英語の教科化や外国語活動のさらなる低学年での必修化などの議論が始まっています。また、大学入試改革によってセンター試験制度も変更になりそうな状況です。今後、公務員試験や企業での入社試験などでも英語力は重要なものとなることは容易に想像ができます。

全国でも先進的に小学校の英語教育を実施している自治体があります。

石川県金沢市では、小学校1年生、2年生が1週間に15分間、文字遊びや歌などの英語活動を行っており、小学校3年生から6年生は1週間に45分間授業を行っています。また、授業は、ALT、外国人補助教員や英語インストラクターによるチームティーチングを中心に実施しています。

愛知県豊橋市では、小学校3年生から6年生が英会話活動を週1回、年間35時間実施しており、ALT、外国人補助教員やSA、スクールアシスタントとして地域の英語の堪能な方、英検2級程度にも御協力をいただいています。また、夏休みにはALTと1日英語のみで過ごす日をつくるなど、おもしろい取り組みをしています。

本市、尼崎では、小学校で1校、平成21年度より園田東小学校が1年生から年間10時間の英語授業を行っています。

そこでお伺いします。先進的に英語教育を実施している自治体に対してどのような所見をお持ちですか。

また、本市、園田東小学校の子どもたちの反応、そして教育委員会としての評価はいかがでしょうか、お聞かせください。

私は、園田東小学校で実施している英語授業は、感受性豊かなころに多文化に触れ、物怖じしない積極的な人間性を育む教育としても素晴らしいことだと思います。このグローバル化した社会において、幼いころから異文化に触れることは、子供たちにとって大きな財産となります。

本市においても、園田東小学校の実施している英語授業をほかの小学校にも広げていただきたいと思います。御答弁をお願い申し上げます、私の第1問目を終わります。

(2回目登壇)

御答弁ありがとうございました。

園田東小学校の英語教育を他校にすぐに広げていただけるということは難しそうなんですけれども、大変私にとっては残念でなり

ません。今や家庭におきましても、インターネット普及により世界中の情報がリアルタイムで見られるようになってきています。しかしながら日本人の多くは国内のサイトに目を向け、世界に目を向ける人は少ない現状があります。もっと世界に目を向け、情報をとっていかねばならないと思います。

今後、我が国が厳しい国際競争に打ち勝つためにも、語学力向上、特に英語力向上が必要であります。尼崎市として、もう一歩進んだ取り組みとして小学校1年生からの英語教育実施を御要望いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、市民マナー条例についてです。前回、9月定例会で質問いたしました市民マナー条例について、再度質問したいと思います。

前回、私は、たばこのポイ捨て、犬のふんの放置、夜間花火など、まちの美化や快適な市民生活を守るため、周辺自治体と同様な市民マナー条例の制定について提言いたしました。その後の副市長の御答弁では、市民の皆様へのルール化への納得感、意識の高まりが課題であると御答弁されておりました。

その後、私は、地域の問題や地域住民の方の意見を最も把握されている社会福祉連絡協議会の会長様へアンケートを実施させていただきました。連協66カ所中、22連協の会長様から記名にてアンケートを返信していただきました。そして、その質問及び回答結果は次のようなものであります。

質問1「地域の方から、まちの美化や騒音などで困っているとお聞きになられたことがありますか」という設問に対して、「はい」18名、「いいえ」4名。

質問2では、1の質問で困っていると聞かれた方に「どんな内容でしたか」という設問で、たばこのポイ捨てなどのまちの美化、犬のふんの放置、夜間花火の騒音」の3項目の該当項目に丸、及びその他に自由記述してもらった結果、たばこのポイ捨てに丸をされた方11名、犬のふんの放置15名、夜間花火5名、その他の自由記述10名で、記入内容は、空き缶のポイ捨て3名、バイクの騒音3名、自転車のマナー、不法駐輪3名、ごみのポイ捨て2名、ハトなどのえさやり1名、深夜コンビニ駐車場での会話1名。

質問3「市民マナー条例があるほうがよいですか」という設問に対して、「はい」18名、「いいえ」1名、「無回答」及び「わからない」3名。

最後に、市民マナー条例に関する御意見をお聞きした自由記述欄に

は、ぜひともマナー条例を制定してほしいといった意見が5名。つくってもよくなる、つくった後の取り締まりや住民の意識が重要といった意見が4名。小学校、中学校からの教育や家庭教育が重要といった意見が3名。そういったアンケート結果でした。

今回のアンケート結果では、地域の方から困っていると聞かれている会長様が22名中18名もおられ、市民マナー条例があるほうがよいと答えた会長様も22名中18名という結果でした。

今回のアンケート調査に御協力いただいた方は、1名の方を除いて全員の方が福祉協会名、及びお名前を御記入の上、御返信していただいた御意見であり、地域の方の集約された意見であります。アンケート結果を見れば、地域の方々が困っている現状があり、尼崎市民マナー条例の必要性を感じているという結果が出ています。ぜひとも尼崎市民マナー条例制定を前向きに検討していただきたく思います。稲村市長、御答弁お願いいたします。

次に、寄附金制度について質問いたします。

平成20年から、ふるさと納税制度は、地方税法等の一部を改正する法律により、個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充される形で導入されました。

本市でも平成20年からふるさと納税制度が始まり、個人からの寄附金として平成20年度の寄附金総額は約207万円、その後、平成21年度、164万円、平成22年度、約365万円、平成23年度、約147万円、平成24年度、約606万円、平成25年10月時点では約532万円となっています。平成23年の人口1万人当たりの寄附件数は県下41市町中35位であり、この順位から見ても本市寄附金は低調であると言えます。

そこでお伺いします。このように県下の中で寄附金件数が低調な原因をどのように分析されているか、お聞かせください。

ふるさと納税制度は、年収や寄附金額により住民税や所得税が軽減される制度で、本市では3万円以上の寄附に対して1万円相当の記念品が渡され、寄附金以上のものを得る方がいる制度でもあります。例えば年収500万円の方が3万円を寄附しますと、2万8,000円が軽減され、プラス1万円相当の商品がもらえる、リピーターの方も期待できる制度となっています。本市においても、商品費用、市税軽減分を差し引いても収入が上回るありがたい制度となっています。

今回、私は、寄附金をふやすための5つの御提案を申し上げたいと思います。現在、本市ホームページ上での寄附金募集では、環境基金、青少年健全育成基金、動物愛護基金、緑化基金、市民福祉振興基金、

公共施設整備基金、財政調整基金など7つの大きなカテゴリーに分けられており、ざっくりとした使い道の説明がしてあるものとなっています。

私は、もっと寄附金の使途メニューを細分化していき、使い道の見える化を行ってはどうかと思います。例えば、A小学校の耐震化に使います、B施設をつくる費用に使います、市長にお任せ、など具体的な使途メニューをふやし、画像なども今以上にふやし、見る人の視覚にも訴えることが有効だと考えます。寄附する人が寄附したお金がどのように使われるか見えることは重要ですし、寄附したいと思う人をふやすことでもあると思います。

次に、本市ホームページのどこに寄附金についての説明があるか、大変わかりにくい問題があります。12月1日から、本市ホームページのトップページにある動的コンテンツにふるさと納税について表示されるようになったとお聞きしましたが、この表示は12月末で終了されるということです。

私は、恒常的にトップページに寄附金募集について表示を続け、本市ホームページを開いたら、すぐに目が行く場所に固定してはどうかと思います。また、現在の寄附金額をリアルタイムで表示をして目立たせることも効果的だと思います。

次に、ふるさと納税というネーミングのイメージが、尼崎市の出身者や、尼崎を離れて住んでいる方だけを対象にしていると誤解されている方が多いのではないかと思います。誰でも寄附できるということをもっとアピールしてはどうかと思います。

次に、確定申告が始まる2月16日から3月15日の間、税務署と連携を図り、ふるさと納税説明ブースなど設置して、一人でも多くのふるさと納税者をふやす取り組みをされてはどうかと思います。ふるさと納税を一度された方はリピーターになることも多く、毎年の記念品を楽しみにされている方もいると聞いています。

次に、手続や寄附金の支払い方法が、簡単なコンビニ払いやキャッシュカード払いの受け付けを行っている自治体も多くありますので、本市でも実施してはどうかと思います。中核市の寄附金総額の5年間のデータを見ますと、寄附金総額が毎年多い自治体と少ない自治体を分けることができるほど両者に開きがあります。

寄付金は自治体にはありがたい制度であります。私が申し上げた5つの提案、使途メニューの細分化、ホームページの表示場所固定及びリアルタイムでの金額表示、誰でも寄附できることのアピール、税務

署内でのふるさと納税ブース設置、コンビニやキャッシュカード払いについて前向きに御検討いただきたくと思いますが、いかがでしょうか。御答弁をお願い申し上げます、私の2問目を終了いたします。

(3回目登壇)

マナー条例に関して、前回は質問させてもらったんですけども、余りよい御答弁をいただけませんでした。今回、私がいただいたアンケートは地域の声であり、尼崎市民の集約された意見だと思っています。本市としても尊重していただき、一度市民に対してアンケートを実施されることを御提案いたしますがいかがでしょうか、御答弁をお願いいたします。

そして寄附金に関しては、検討・研究されていかれるということでした。本市としても、ふやす努力をいま一度していただきたいと思っております。

最後に、寄附金についてお話ししたいと思っております。

総務省統計局発表によります2010年の日米の寄附金総額の比較ですが、2010年の日本の寄附金総額、約8,800億円に対し、アメリカが約25兆5,000億円と、日米間で約30倍の開きがあります。確かに文化の違いや宗教の違いがあり、アメリカではお金持ちが貧しい者を助けるべきだとする考えがあります。例えるなら、パンを食べ、自分の腹を満たすより、貧しい者へパンを与え、自分の心を満たすほうが、人としてより幸せだと感じるのだと思います。アメリカ人で年収10万ドル、日本円に換算しますと約1,000万円以上の人9割が、一般の人でも3割の人が寄附しているのに対し、日本では5,000万円以上収入のある人でも1割しか寄附していないという現状があります。日本でも児童養護施設へ新品のランドセル10個が贈られたことをきっかけに、全国に寄附が広がったタイガーマスク運動というものがありました。大変心温まるものでありました。

私は、もっと日本人が、困っている人にパンを与え、幸せを感じられる国づくりが必要ではないかと思っております。本市においても、寄附を今まで以上にしていただけるよう研究・工夫をされることをお願いいたします、私の全ての質問を終わります。

御清聴まことにありがとうございました。